

定期監査の結果の公表について

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定による定期監査の結果について、同条第9項及び八尾市監査委員条例第8条の規定により公表します。

平成17年10月4日

八尾市監査委員	西 浦 昭 夫
同	北 山 諒 一
同	三 宅 博
同	田 中 久 夫

記

1 定期監査

学校園 成法中学校、志紀中学校、亀井中学校  
山本小学校、大正小学校、曙川小学校、南山本小学校、東山本小学校、刑部小学校  
山本幼稚園、南高安幼稚園、東山本幼稚園、永畑幼稚園

2 監査の結果

別紙のとおり

3 問合せ先

八尾市本町一丁目1番1号  
八尾市監査事務局  
電話番号 0729-24-3896(直通)

4 その他

監査結果については、市役所3階の情報公開室及び八尾市ホームページでも閲覧できます。

八尾市長 仲村 晃 義 様  
八尾市議会議長 杉本 春 夫 様  
八尾市教育長 森 卓 様

八尾市監査委員 西 浦 昭 夫  
同 北 山 諒 一  
同 三 宅 博  
同 田 中 久 夫

## 定期監査報告書

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定による定期監査等を実施したので、同条第9項の規定により提出する。

### 記

#### 1 監査の実施期間

平成17年8月1日から平成17年8月24日まで

#### 2 監査の対象部局課

学校園 成法中学校、志紀中学校、亀井中学校  
山本小学校、大正小学校、曙川小学校、南山本小学校、東山本小学校、刑部小学校  
山本幼稚園、南高安幼稚園、東山本幼稚園、永畑幼稚園

#### 3 監査の対象事項及び範囲

監査の対象事項 財務事務等  
監査の範囲 平成16年度の事務事業

#### 4 監査の目的及び着眼点

財務事務等が関係法令に従って適切、かつ効率的に行われているかどうかを主眼とし、関係書類を審査し、かつ、担当職員からその執行状況の説明を聴取し質問を加える等の方法で実施した。

#### 5 監査の結果

各学校園の財務に関する事務の執行及び事務事業の執行について、事務処理は改善されているが、次の指摘事項のとおり、注意、検討又は改善を要するものなどが一部見受けられた。今後の事務執行にあたっては、これらに十分留意し、教育委員会と協議のうえ改善を要するものについては、その措置を講ずるとともに、改善の措置を講じたときは、遅滞なく通知されたい。

1 文書事務について

文書の受発、文書処理簿の記載等については、八尾市文書取扱規程に基づき適切な取り扱いをされたい。

2 市費職員の出勤簿、休暇について

出勤簿、年次有給休暇カードの事務処理において、処理漏れ等が見受けられたので、適正な事務処理に努められたい。

3 府費職員の通勤手当認定事務について

通勤手当の認定において、誤った計算により認定されているもの、認定の際の事実確認の有無が不明なものが見受けられたので適正な事務処理に努められたい。

4 保育料徴収事務について

幼稚園の保育料徴収について、金銭出納簿及び関係書類を整理・保管するとともに、処理誤り等がないよう適正な事務処理に努められたい。

5 就学援助・生活保護費関係事務について

- ・金銭出納簿の記入方法等各種給付金の受払いの事務処理において、教育委員会は、記載方法等を例示するなど各学校園共通の事務処理とされたい。
- ・教育扶助費の入金口座で生じた利息については、適正に処理されたい。

6 ミルク給食関係事務について

中学校ミルク給食費について、金銭出納簿等を整理し適正な事務処理に努められたい。

7 備品の管理等について

備品台帳より抽出し現品と照合したところ、備品番号ラベルの貼付のないもの、旧の備品番号ラベルを貼ったままのものが見受けられたので適正な管理に努められたい。